

『令和2年2月27日開催』

建設消防常任委員会

委員長報告

【令和2年3月定例会】

(令和元年度関係議案)

委員長 古川 九一

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第8款「土木費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「繰越明許費補正」及び第5条第5表「地方債補正」のうち、当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、都市計画街路整備事業費にかかわり、購入用地の場所及び目的について問われ、これに対して、場所は飯塚1丁目地内であり、都市計画道路飯塚宮町線の計画用地として購入するものであるとのことでありました。

このほか、道路新設改良費にかかわり、購入に至らなかった土地の今後の取得方針について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第8款及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表及び第5条第5表は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第7号「令和元年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、里事業区画整理費にかかわり、物件調査委託及び物件補償の対象件数について、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第8号「令和元年度川口市下水道事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、領家第八公園ポンプ場における本復旧工事の完了時期について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

最後に、歳出の部、第9款「消防費」を議題といたしましたところ、消防施設費にかかわり、解体工事費が減額となった理由について問われ、これに対して、伊刈分署望楼解体工事において、アスベストが含有されている疑いがあったが、調査の結果、含有が認められなかったことから、工法を変更したためであるとのことでありました。

このほか、消防施設費にかかわり、用地購入費が減額となった理由について、質疑応答の後、採決の結果、歳出の部、第9款は、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。